使用済燃料対策ロードマップの進捗状況に関する
福井県へのご報告

２０２６年１１月１８日
関西電力株式会社

当社は本日、使用済燃料対策ロードマップの現在の進捗状況について、福井県にご報告しました。

当社は、使用済燃料の県外搬出を確実に進めていくために、引き続き、使用済燃料対策ロードマップに基づく取組みを着実に実施してまいります。

以　上

（添付資料）使用済燃料対策ロードマップの進捗状況について

使用済燃料対策ロードマップの進捗状況について

○２０２５年２月１３日に見直しを行った使用済燃料対策ロードマップに従って、取組みを進めている。

〈六ヶ所再処理工場〉

・設工認の補正・認可に向け、進捗管理ツールを用いて、計画を適宜見直しながら補足説明資料の作成、提出ならびに説明を進めている。

・使用前事業者検査として行う実液を用いた漏えい確認について、１０月２７日の審査会合で、設計基準に適合させる範囲、重大事故等対処設備の配備の考え方および保安規定の変更方針を説明した。引き続き、試験使用承認に必要な要件等の検討を進めている。保安規定の変更認可に向けた取組みや使用前事業者検査についても、それぞれの進捗を可視化し管理するツールも検討している。

・火災・溢水対策については、設計の見直しに伴い、追加工事が発生し、工事物量が増加する可能性がある。今後、審査・検査・保安規定・訓練・工事の各項目の工程を確固たるものとし、全体工程を積み上げ、年内には「実現性の高い工程」を示す予定。

〈使用済ＭＯＸ燃料再処理実証研究〉

・完成した輸送容器４基のうち、今春完成した輸送容器２基は、８月２４日に容器承認を取得した後、８月２９日に仏国を出港し、１０月２９～３０日に高浜発電所へ搬入した。

・２０２７年度からの安全かつ着実な搬出に向け、今後、輸送容器への燃料装荷作業や発送前に必要な検査等を進めていく。

〈中間貯蔵施設〉

・ ２０３０年頃の操業開始に向けて、引き続き、最大限取り組む。

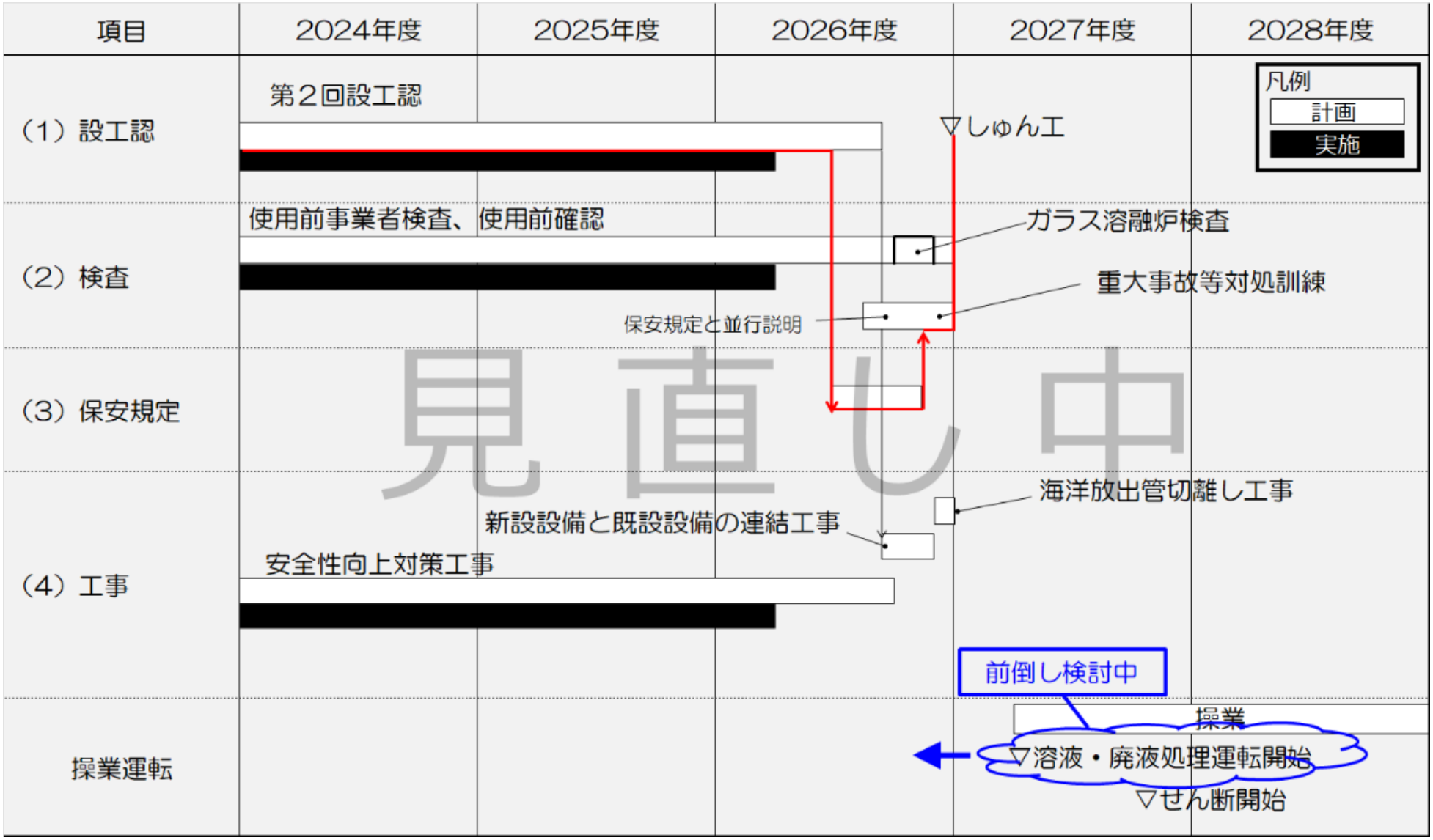
〈国からの要請への対応〉

・今後の検査、保安規定、訓練のフェーズへの本格的な移行を見据え、六ヶ所再処理工場の確実な竣工に向け、日本原燃や電事連とのコミュニケーションを踏まえながら、日本原燃をオールジャパン体制で、今後も必要となる支援を積極的に講じていく。

再処理工場のしゅん工に向けた進捗状況（2026年10月27日時点）

【日本原燃株式会社HPの内容に当社加筆】

○本年６月８日時点の工程に、「溶液・廃液処理運転」の前倒しを検討中であることを追記（青字）したものであり、全体として見直し中。



再処理工場のしゅん工に向けた進捗状況（2026年10月27日時点）

【日本原燃株式会社HPの内容に当社加筆】

〇各項目の状況、ならびに日本原燃の対応方針は以下のとおり。

（１）設工認

・６月８日の審査会合にて、設計ルールに関する全ての項目について説明が終了して以降、新たな論点はありません。

・日本原燃は、設工認の補正・認可に向け、現在、「申請書の補正」作業に入っており、これまでの審査会合における説明の詳細や補足、解析結果を「補足説明資料」として整理し、原子力規制庁に順次提出、説明しています。

・６月以降、審査会合は、９月７日、１０月２日、同２７日と３回開催されており、１０月２７日審査会合においても、個別補足資料の提出状況を説明しました。

・補正・認可に向け、①審査会合で説明してきた設計ルールの技術的な根拠や詳細の補足説明資料、②技術基準適合・許可整合のために補正書として示すべき事項を整理することを目的とした補足説明資料（別紙）およびこれら示すべき事項に関する具体的な構造設計などの補足説明資料（参考）を整理し、提出しています。

再処理工場のしゅん工に向けた進捗状況（2026年10月27日時点）

【日本原燃株式会社HPより引用】

令和8年10月26日時点

No	技術基準条文		① 補足説明資料※1 提出/母数	② 補足説明資料※1,2,3（再処理） 別紙	 参考	備考
1	第4条 核燃料物質の臨界防止		－	●	－	変更なし条文※4
2	第5条,第32条,第6条,第33条 地盤/地震	地盤	1/1	●	○	
3		地震	53/53	●	○	
4	第7条/第34条 津波による損傷の防止		－	●	○	
5	第8条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻)		24/25	●	●	
6	第8条 外部からの衝撃による損傷の防止(外部火災)		14/15	●	○	
7	第8条 外部からの衝撃による損傷の防止(火山)		8/11	●	●	
8	第8条 外部からの衝撃による損傷の防止(落雷)		3/3	●	○	
9	第8条 外部からの衝撃による損傷の防止(その他)		8/8	●	○	
10	第8条 外部からの衝撃による損傷の防止(航空機落下)		－	－	－	第1回申請において認可済
11	第9条 再処理施設への人の不法な侵入等の防止		－	－	－	第1回申請において認可済
12	第10条 閉じ込めの機能		1/1	●	●	変更なし条文(その他設計変更有り)
13	第11条/第35条 火災等による損傷の防止		28/29	●	●	
14	第12条 再処理施設内における溢水による損傷の防止		10/10	●	○	
15	第13条 再処理施設内における化学薬品の漏えいによる損傷の防止		3/3	●	○	
16	第14条 安全避難通路等		1/1	●	●	
17	第15条 安全上重要な施設		－	－	－	第16条とあわせて整理
18	第16条 安全機能を有する施設		6/6	●	●	
19	第17条/第37条 材料及び構造		10/10	●	○	
20	第18条 搬送設備		－	●	－	変更なし条文※4
21	第19条 使用済燃料の貯蔵施設等		－	●	－	変更なし条文※4
22	第20条 計測制御系統施設		－	●	－	変更なし条文※4
23	第21条 放射線管理施設		0/1	●	●	
24	第22条 安全保護回路		－	●	－	変更なし条文※4

※1：資料数及び対象「○」/対象外「－」は進捗に応じて都度見直す。提出後も事実確認のヒアリングを踏まえ，適宜改訂する。なお，提出・改訂は設工認補正後も行う。
※2：補正書に示すべき事項の整理のための補足説明資料（「共通的な補足説明について（共通00 R2 令和3年9月17日）」）
※3：補足説明資料（再処理）の整理を踏まえ，補足説明資料（廃棄物）を整理する。
※4：変更なし条文に対して，申請書としての記載の適正化を行うため，別紙を整理。設計変更はないため参考は対象外。
※5：再処理施設では第43条関連の重大事故が想定されず，設計対象がないため参考は対象外。

凡例
- ○ ：対象
- － ：対象外
- ● ：提出済
- ：ヒアリング中
- ：②別紙について前回(10/2審査会合)からの更新箇所

①補足説明資料
・技術的な根拠や詳細を整理

②補足説明資料
・別紙：補正書として示すべき事項を整理
・参考：示すべき事項に関して具体的な構造設計等を整理

再処理工場のしゅん工に向けた進捗状況（2026年10月27日時点）

【日本原燃株式会社HPより引用】

令和8年10月26日時点

No	技術基準条文		① 補足説明資料※1	② 補足説明資料※1,2,3 （再処理）		備考
			提出/母数	別紙	参考	
25	第23条 制御室等		－	●	●	
26	第24条 廃棄施設		－	●	●	変更なし条文(その他設計変更有り)
27	第25条 保管廃棄施設		－	●	●	変更なし条文(その他設計変更有り)
28	第26条 使用済燃料等による汚染の防止		－	－	－	変更なし条文※4 第10条とあわせて整理
29	第27条 遮蔽		1/2	●	●	変更なし条文(その他設計変更有り)
30	第28条 換気設備		－	●	－	変更なし条文※4
31	第29条 保安電源設備		2/2	●	●	
32	第30条/第50条 緊急時対策所		－	●	●	
33	第31条/第51条 通信連絡設備		－	●	●	
34	第36条 重大事故等対処設備		7/10	●	○	
35	第38条 臨界事故の拡大を防止するための設備		1/1	●	●	
36	第39条 冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備		4/4	●	●	
37	第40条 放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備		2/2	●	●	
38	第41条 有機溶媒等による火災又は爆発に対処するための設備		－	●	●	
39	第42条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備		1/1	●	●	
40	第43条 放射性物質の漏えいに対処するための設備		－	●	－※5	
41	第44条 工場等外への放射性物質等の放出を抑制するための設備		－	●	●	
42	第45条 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備		1/1	●	●	
43	第46条 電源設備	電源	－	●	●	
44		補機	1/1	●	●	
45	第47条 計装設備		－	●	●	
46	第48条 制御室		－	－	－	第23条とあわせて整理
47	第49条 監視測定設備		－	－	－	第21条とあわせて整理

※1：資料数及び対象「○」/対象外「－」は進捗に応じて都度見直す。提出後も事実確認のヒアリングを踏まえ，適宜改訂する。なお，提出・改訂は設工認補正後も行う。
※2：補正書に示すべき事項の整理のための補足説明資料（「共通的な補足説明について（共通00 R 2 令和３年９月17日）」）
※3：補足説明資料（再処理）の整理を踏まえ，補足説明資料（廃棄物）を整理する。
※4：変更なし条文に対して，申請書としての記載の適正化を行うため，別紙を整理。設計変更はないため参考は対象外。
※5：再処理施設では第43条関連の重大事故が想定されず，設計対象がないため参考は対象外。

凡例
- ○ ：対象
- － ：対象外
- ● ：提出済
- ：ヒアリング中
- ：②別紙について前回(10/2審査会合)からの更新箇所

①補足説明資料
・技術的な根拠や詳細を整理

②補足説明資料
・別紙：補正書として示すべき事項を整理
・参考：示すべき事項に関して具体的な構造設計等を整理

再処理工場のしゅん工に向けた進捗状況（2026年10月27日時点）

【日本原燃株式会社HPの内容に当社加筆】

〇各項目の状況、ならびに日本原燃の対応方針は以下のとおり。

（２）検査

・着手可能な範囲から使用前事業者検査を実施中です。

・漏えい確認も含めた使用前事業者検査の実施方針・試験使用承認にあたっての要件を整理し、対応を進めます。

（３）保安規定

・変更申請に向け、ＤＢ（設計基準対策）およびＳＡ（重大事故等対策）の運用措置や、漏えい確認に係る措置について変更・追加をする内容の準備を進めています。

※今後の保安規定の認可に向けた取組みや、使用前事業者検査についても、例えば、保安規定では、施設の安全確保に関する取組方針や重大事故が発生した場合の体制等の説明計画を作成して進捗管理すること、使用前事業者検査では、検査要領書の単位で検査の実施状況を管理することなど、それぞれの進捗を可視化し管理するためのツールを検討しており、漏えい確認の対応方針を決定し、準備が整い次第示します。

（４）工事

・竜巻対策、火災対策、溢水対策、重大事故等対策の各設備について、これまでの審査会合の議論の結果を、各設備の現場設計に反映する作業を進め、必要な工事を行います。

・なお、説明に時間を要している火災・溢水対策については、設計ルールの詳細を説明していく中で、例えば早期消火の設計が見直されることで、追加工事が発生し、工事物量が増加する可能性が生じておりますが、ヒアリングなどで当社の設計の考え方を引き続き説明します。

再処理工場のしゅん工に向けた進捗状況（2026年10月27日時点）

【日本原燃株式会社HPの内容に当社加筆】

○各項目の状況、ならびに日本原燃の対応方針は以下のとおり。

（５）漏えい確認（溶液・廃液処理運転）

・「漏えい確認」とは、溶液・廃液を用いて実施する使用前事業者検査のことであり、竣工前に過去の検査記録での確認に加え、再処理工場内で保有している実液を用いて実施する方針です。

・１０月２日審査会合において、漏えい確認に必要な通液範囲及び通液量とする方針を示しました。

・１０月２７日審査会合において、建屋内に保有する溶液・廃液の量・性状が操業時と比べて低いことを考慮した安全確保を行う方針とし、高レベルガラス固化建屋を例に、設計基準に適合させる範囲、重大事故等対処設備の配備の考え方及び保安規定の変更方針について説明しました。

・漏えい確認前に使用前事業者検査を行う範囲の詳細な整理、漏えい確認時に配備する可搬型重大事故等対処設備の保管場所の考え方の整理および重大事故対処に要する時間等の不確実性を考慮した詳細な評価について説明していきます。

・他の建屋においても、高レベルガラス固化建屋と同様の整理を行い、引き続き原子力規制庁と議論したうえで具体的な内容を固めます。

○現在検討している「実現性の高い工程」については、審査、検査、保安規定、訓練、工事の各項目の工程を確固たるものとし、漏えい確認の実施時期も踏まえ、全体工程を積み上げ、年内には示す方針です。

国からの要請および当社の対応

【国から日本原燃、電事連への要請】（六ヶ所再処理工場の取組みについて）

・補正申請作業について、計画的に進めるためにも、資料の提出計画表への随時の反映を行いつつ原子力規制庁と認識を共有すること。もし必要なリソースが生じた場合にはタイムリーに相談すること。

・漏えい確認については、新たな工程を早期に固めていくべく、モデルケースとして検討されているガラス固化について、考え方の合意に至れるよう、集中的な検討を行うこと。

・検査や保安規定、訓練など、現場対応に重心が移っていく中での日本原燃内での体制、産業界からの必要な支援体制についても、検討すること。

・六ヶ所再処理工場の竣工・操業は、国全体のエネルギー政策の最重要事項の１つであり、引き続き、メーカー、ゼネコンも含め、産業界の総力を挙げて対応すること。

【当社の対応】

・これまで、日本原燃のニーズに応じて約４０名の支援を継続しており、補正申請に向け、緊急的な追加人材支援を行い、約２０名を増員し日本原燃の審査対応をサポートしている。

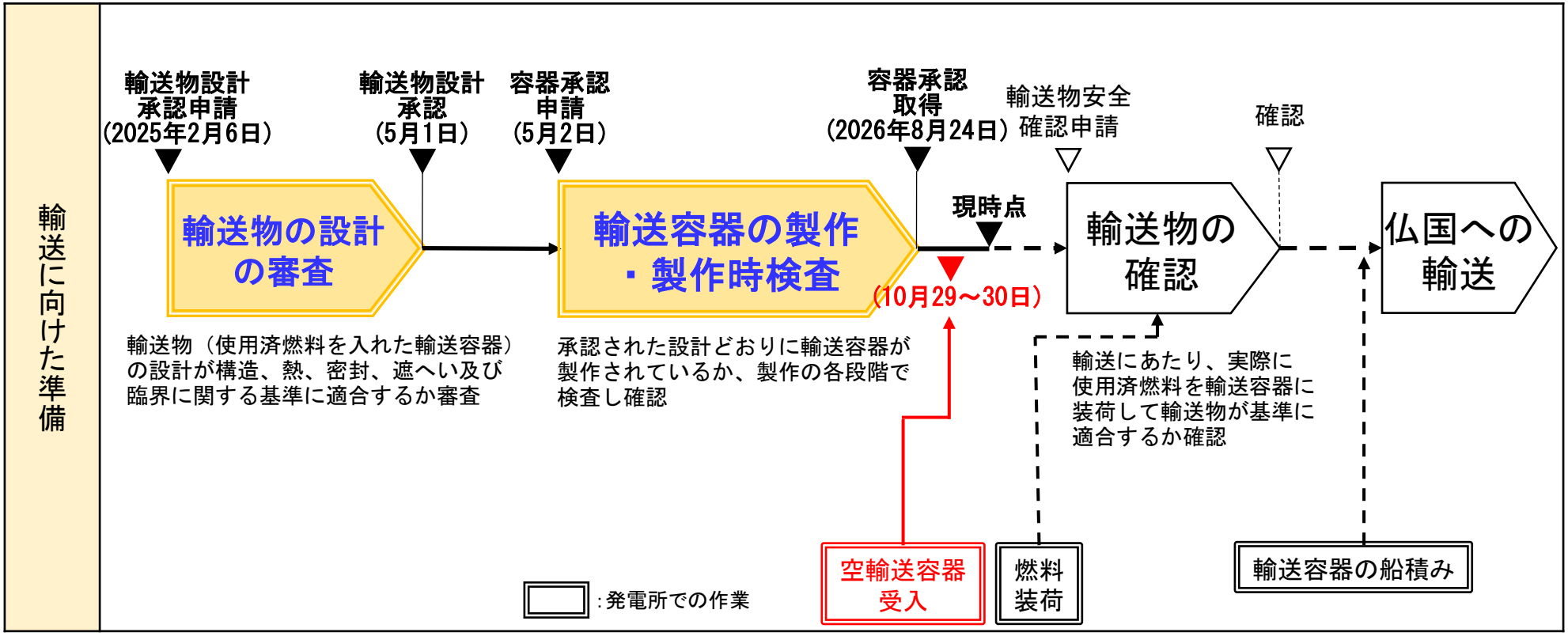
・今後の検査、保安規定、訓練のフェーズへの本格的な移行を見据え、六ヶ所再処理工場の確実な竣工に向け、日本原燃や電事連とのコミュニケーションを踏まえながら、日本原燃をオールジャパン体制で、今後も必要となる支援を積極的に講じていく。

使用済ＭＯＸ燃料再処理実証研究について

〇仏国へ使用済燃料を輸送する輸送容器の製作について、予定している１２基のうち、４基の輸送容器が完成。残り８基分についても順調に製作が進んでいる。

〇完成した輸送容器４基のうち、今春に完成した輸送容器２基は、８月２４日に容器承認を取得した後、８月２９日に仏国を出港し、１０月２９～３０日に高浜発電所へ搬入。

〇２０２７年度からの安全かつ着実な仏国への輸送に向け、今後は、発電所において輸送容器の取扱いに係るトレーニングなど準備作業を入念に行い、輸送容器への燃料装荷などを実施していく。



使用済ＭＯＸ燃料再処理実証研究について

○１０月２９～３０日、高浜発電所にて、輸送船から輸送容器２基の荷下ろしを完了。
○受け入れた輸送容器は、現在高浜発電所構内にて保管中。



＜参考＞:輸送容器イメージ図・仕様

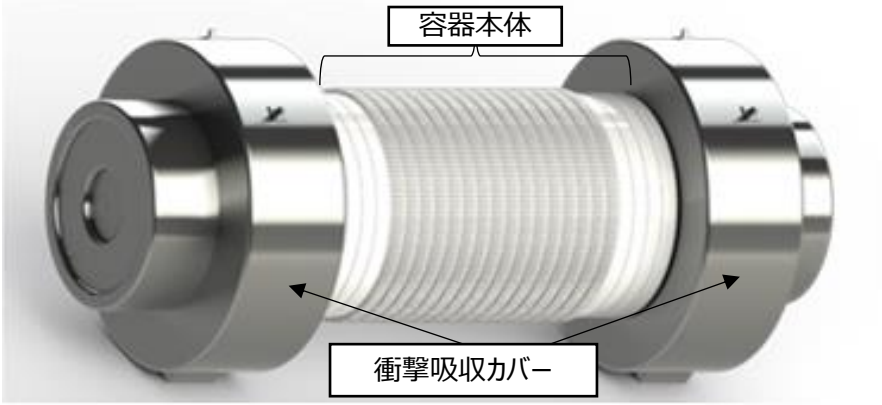


図　TN-Eagle型　輸送容器全体図（イメージ図）

仕　様（乾式）	
輸送物 総重量	約127トン以下 （使用済燃料、衝撃吸収カバー含む）
外径 全長	約3.6m 約8.3m （衝撃吸収カバー含む）
材質	炭素鋼 等
収納体数	26体以下 （うち使用済ＭＯＸ燃料は0～2体）

参　考

再処理施設の補足説明資料の提出計画（１／７）

【10/27審査会合資料より引用】

本計画表では，縦軸に，補足説明資料に整理する項目を示す。横軸に，日本原燃から原子力規制庁への資料提出や，原子力規制庁に内容確認をいただくヒアリングについて，実績及び想定スケジュールを示す。項目によっては，数回に分割して資料提出を予定している場合もあり，その場合には，複数の提出予定を記載。

条文	整理内容	計画（案）																																備考	（参考）提出数/資料数※
		～6/7	6/8	6/15	6/22	6/29	7/6	7/13	7/20	7/27	8/3	8/10	8/17	8/24	8/31	9/7	9/14	9/21	9/28	10/5	10/12	10/19	10/26	11/2	11/9	11/16	11/23	11/30	12/7	12/14	12/21				
第4条 臨界 （提出済みの資料数：1/1）※	臨界に係る設計方針及び詳細設計の適正化	▼ ■																									▽	□					変更なし条文	1/1
第5条，第32条/第6条，第33条 地盤/地震 （提出済みの資料数：56/56）※	<建物・構築物>																																		
	地震（建物・構築物）に係る設計方針及び詳細設計 （②補足説明資料）	▼	▼ ■	■	■		▼	■	■	■			■	■	▼	■				▼		■	□												1/1
	耐震評価対象の網羅性，既設工認との手法の相違点の整理について(建物・構築物)	▼			▼			▼	■															▽	□										1/1
	下位クラス施設の波及的影響の検討について(建物・構築物)	▼													▼				■																1/1
	耐震設計における安全機能の整理について										▼												□												1/1
	建物・構築物（屋外重要土木構築物以外）の地震応答解析及び応力解析における既設工認と今回設工認の解析モデル及び手法の比較について	▼ ■						▼							■									▽	□										1/1
	洞道の既設工認からの変更点について	▼ ■							▼						■									▽	□										1/1
	地震応答に影響を及ぼす不確かさ要因の整理について(建物・構築物)									▼						■																			1/1
	隣接建屋の影響に関する検討	▼ ■						▼		■											▼		□												1/1
	建物・構築物の水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する評価部位の抽出	▼ ■					▼			■	■										▼		□												1/1
	洞道の水平2方向及び鉛直方向地震力の組み合わせに関する影響評価について	▼ ■	▼	■							▼										■														1/1
	建物・構築物周辺の設計用地下水位の設定について	▼ ■	■								▼														□										1/1
	建物・構築物の地震応答解析における「建屋側面地盤ばね」及び「地盤のひずみ依存特性」の評価手法について	▼ ■											▼								■														1/1
	建物・構築物の地震応答解析に用いる地盤物性の設定について	▼ ■	▼		■						▼										■														1/1
	建物・構築物の地震応答解析における耐震壁のせん断スケルトンカーブの設定										▼								■																1/1
	建物・構築物の地震応答解析に用いる鉄筋コンクリート造部の減衰定数に関する検討	▼									▼								■																1/1
	建物・構築物の地震応答解析における建物・構築物の剛性に係る材料物性のばらつきに関する検討	▼									▼								■																1/1
	建物・構築物の地震応答解析における質点系モデルの設定の考え方について	▼ ■											▼								■														1/1
	FEMモデルにより地震応答解析を実施する建物・屋外機械基礎のモデルの設定について	▼ ■		■											▼								□												1/1
	建物・構築物の応力解析におけるモデル化，境界条件及び拘束条件の考え方	▼ ■							▼												■														1/1
	建物・構築物の応力解析における地震荷重の入力方法	▼ ■											▼								■														1/1
	建物・構築物の耐震評価における組合せ係数法の適用性について												▼								■														1/1
	建物・構築物の応力解析における断面の評価部位の選定												▼								■														1/1
	応力解析における応力平均化の考え方	▼ ■	▼		■								▼										□												1/1
	排気筒及び換気筒の耐震性評価に関する補足	▼ ■			■				■				▼										□												1/1
	竜巻防護対策設備の耐震性評価に関する補足	▼ ■	▼		■	■	■		■					■		■				■															1/1

※補足説明資料は複数の整理内容に関係するものがあるため，「条文毎の資料数（条文欄に記載）」と「整理内容毎の資料数（参考欄に記載）を条文単位で足し合わせた数」とが整合しない場合がある。

凡例　▽：資料提出予定　▼：資料提出実績　□：ヒアリング予定　■：ヒアリング実績　：ヒアリング中

▽及び□は初回提出／ヒアリングの予定を示す。進捗に応じてスケジュール／回数は適宜見直す。

再処理施設の補足説明資料の提出計画（２／７）

【10/27審査会合資料より引用】

本計画表では，縦軸に，補足説明資料に整理する項目を示す。横軸に，日本原燃から原子力規制庁への資料提出や，原子力規制庁に内容確認をいただくヒアリングについて，実績及び想定スケジュールを示す。項目によっては，数回に分割して資料提出を予定している場合もあり，その場合には，複数の提出予定を記載。

条文	整理内容	計画（案） ～6/7	6/8	6/15	6/22	6/29	7/6	7/13	7/20	7/27	8/3	8/10	8/17	8/24	8/31	9/7	9/14	9/21	9/28	10/5	10/12	10/19	10/26	11/2	11/9	11/16	11/23	11/30	12/7	12/14	12/21	備考	（参考）提出数/資料数※
第5条,第32条/第6条,第33条 地盤/地震 （提出済みの資料数：56/56）※	地下水排水設備の耐震安全性評価について	▼■	■								▼												□										1/1
	洞道の耐震安全性評価について	▼■	▼	■							▼										■												1/1
	可搬型重大事故等対処設備の保管場所の耐震安全性評価について										▼													□							進捗に応じて適宜見直し	1/1
	建物・構築物の基準地震動を1.2倍した地震力による重大事故等対処の成立性確認について	▼■											▼												□								1/1
	地盤に係る設計方針及び詳細設計（②補足説明資料）												■	■	▼									▽	□								1/1
	地盤の支持性能について	▼							▼				■	■												▽	□						1/1
	＜機器・配管系＞																																
	地震（機器・配管系）に係る設計方針及び詳細設計（②補足説明資料）	▼	■	■	■		▼	■	■	■			■	■	▼	■				▼■		■		□									1/1
	耐震評価対象の網羅性，既設工認との手法の相違点の整理について(機器・配管系)	▼			▼			▼	■																								1/1
	既設工認からの変更点について	▼	▼		■	▼								■	■				▼	■				▽									1/1
	モデル設定等の変更点について	▼■		▼															▼	■					▽□								1/1
	鉛直方向の動的地震考慮による設備の浮き上がりの影響について	▼														▼		■			▼												1/1
	水平方向と鉛直方向の動的地震力の二乗和平方根（SRSS）法による組合せについて	▼						▼										■					▽										1/1
	機能維持評価手法の適用について	▼■			▼													■							▽								1/1
	剛な設備の固有周期の算出について	▼■																															1/1
	新たに適用した減衰定数について	▼■																	■▼														1/1
	耐震Sクラス設備の耐震計算書におけるSd評価結果の記載方法	▼					▼											■															1/1
	水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する設備の抽出及び考え方について	▼		▼		■				▼							■					▼	□										1/1
	下位クラス施設の波及的影響の検討について(機器・配管系)														▼				■				▽	□									1/1
	配管系の評価手法（定ピッチスパン法）について	▼	▼		■			▼												■				▽		□							1/1
	耐震設計における等価繰り返し回数の算出方法について	▼■				▼														■				▽		□							1/1
	グローブボックスと配管の接続部における耐震設計の考え方	▼		▼																					□								1/1
	加振試験等を踏まえたグローブボックスの耐震評価手法の妥当性	▼									▼														□								1/1
	容器の耐震評価における内包流体の設定について	▼			▼																				□								1/1
	重大事故等時に作用する荷重と地震力の組合せについて	▼■																								□							1/1
	計算機プログラム（解析コード）の概要について	▼		▼																						□							1/1
	火災防護設備の耐震性に関する説明書の補足	▼■															▼		■														1/1

※補足説明資料は複数の整理内容に関係するものがあるため，「条文毎の資料数（条文欄に記載）」と「整理内容毎の資料数（参考欄に記載）を条文単位で足し合わせた数」とが整合しない場合がある。

凡例 ▽：資料提出予定 ▼：資料提出実績 □：ヒアリング予定 ■：ヒアリング実績 ：ヒアリング中

▽及び□は初回提出／ヒアリングの予定を示す。進捗に応じてスケジュール／回数は適宜見直す。

再処理施設の補足説明資料の提出計画（３／７）

【10/27審査会合資料より引用】

本計画表では，縦軸に，補足説明資料に整理する項目を示す。横軸に，日本原燃から原子力規制庁への資料提出や，原子力規制庁に内容確認をいただくヒアリングについて，実績及び想定スケジュールを示す。項目によっては，数回に分割して資料提出を予定している場合もあり，その場合には，複数の提出予定を記載。

条文	整理内容	計画（案）																																備考	（参考）提出数/資料数※
		~6/7	6/8	6/15	6/22	6/29	7/6	7/13	7/20	7/27	8/3	8/10	8/17	8/24	8/31	9/7	9/14	9/21	9/28	10/5	10/12	10/19	10/26	11/2	11/9	11/16	11/23	11/30	12/7	12/14	12/21				
第5条,第32条/第6条,第33条 地盤/地震 （提出済みの資料数：56/56）※	一関東評価用地震動（鉛直）に対する影響確認について(機器・配管系)	▼		▼		■									▼		■				▼					□									1/1
	隣接建屋の影響に対する影響確認について(機器・配管系)	▼		▼		■									▼		■				▼					□									1/1
	地震応答解析における材料物性のばらつきに伴う影響確認について(機器・配管系)	▼							▼						▼		■								□									1/1
	地震荷重と事故時荷重の組合せについて	▼																									□							1/1
	屋内設備に対するアンカー定着部の評価について	▼																									□							1/1
	機器と配管の相対変位に対する設計上の扱いについて	▼																										□						1/1
	ダクト評価で用いる補正係数，安全係数の設定根拠について	▼																										□						1/1
	基準地震動Ssを1.2倍した地震力に対する評価における許容限界等の適用について	▼ ■		▼																						□								1/1
第7条/第34条 津波 （提出済みの資料数：1/1）※	津波に係る設計方針及び詳細設計 （②補足説明資料）	▼							▼																□									1/1
第8条 外部衝撃(竜巻) （提出済みの資料数：25/26）※	竜巻対策設備による竜巻防護設計（採用経緯） （②補足説明資料 参考）	▼		▼	▼ ■	■		▼	■	▼					▼ ■					▼ ■	▼	■													1/1
	竜巻対象設備及び竜巻対策設備の設計・構造 （②補足説明資料 参考）	▼					▼ ■	▼	■				▼ ■						▼	■	▼ ■ ▼	■	▽	□											1/1
	飛来物の設定	▼				▼										▼			▼								▽	□							4/4
	設計竜巻による直接的影響を考慮する施設の選定	▼					▼ ■	▼ ■		▼ ■			▼ ■	▼	■	▼ ■	▼ ■			▼	■	▼ ■			▽	□										3/3
	評価対象部位の選定	▼ ■														▼ ■			▼	■					▽	□									8/8
	強度評価	▼																								▽	□							12/13
	竜巻に係る設計方針及び詳細設計 （②補足説明資料 別紙）	▼																	▼									▽	□						1/1

進捗に応じて適宜見直し

※補足説明資料は複数の整理内容に関係するものがあるため，「条文毎の資料数（条文欄に記載）」と「整理内容毎の資料数（参考欄に記載）を条文単位で足し合わせた数」とが整合しない場合がある。

凡例　▽：資料提出予定　▼：資料提出実績　□：ヒアリング予定　■：ヒアリング実績　：ヒアリング中

▽及び□は初回提出／ヒアリングの予定を示す。進捗に応じてスケジュール／回数は適宜見直す。

再処理施設の補足説明資料の提出計画（４／７）

【10/27審査会合資料より引用】

本計画表では，縦軸に，補足説明資料に整理する項目を示す。横軸に，日本原燃から原子力規制庁への資料提出や，原子力規制庁に内容確認をいただくヒアリングについて，実績及び想定スケジュールを示す。項目によっては，数回に分割して資料提出を予定している場合もあり，その場合には，複数の提出予定を記載。

条文	整理内容	計画（案）																																備考	（参考）提出数/資料数※
		~6/7	6/8	6/15	6/22	6/29	7/6	7/13	7/20	7/27	8/3	8/10	8/17	8/24	8/31	9/7	9/14	9/21	9/28	10/5	10/12	10/19	10/26	11/2	11/9	11/16	11/23	11/30	12/7	12/14	12/21			
第8条 外部衝撃(火山)（提出済みの資料数：9/12）※	降下火砕物防護対象施設の設計・構造（②補足説明資料 参考）	▼					▼■	▼	■										▼	■	▼	■	▽	□										1/1
	火山による影響を考慮する施設の選定	▼		▼	■		▼■	▼		▼■			▼■	▼	■	▼■	▼■		▼	■	▼■		□											2/2
	静的負荷に対する評価対象部位の選定及び強度評価	▼			▼	■													▼	■				▽	□								進捗に応じて適宜見直し	2/2
	閉塞	▼																						▽	□									3/4
	磨耗	▼																	▼	■				▽	□									2/2
	腐食	▼																	▼	■				▽	□									2/2
	大気汚染																								▽	□								1/3
	絶縁低下	▼																						▽	□									2/2
	間接的影響（外部電源喪失及びアクセス制限）	▼																							▽	□								2/2
	火山に係る設計方針及び詳細設計（②補足説明資料 別紙）	▼																								▽	□							1/1
第8条 外部衝撃(外部火災)（提出済みの資料数：15/16）※	防火帯の設計・構造	▼		▼	■	▼	■				▼		■			▼	■			▼	■													2/2
	評価の前提条件、評価対象部位の選定	▼														▼	■			▼		▼■	▽□											3/3
	温度評価の方針、評価結果	▼																				▼	▽□											6/6
	外部火災に係る設計方針及び詳細設計（②補足説明資料）																			▼		■	▽□											8/9
第8条 外部衝撃(落雷)（提出済みの資料数：4/4）※	評価の前提条件、評価対象部位の選定	▼■						▼			■		▼			▼	■			▼	■		▽	□											4/4
	落雷に係る設計方針及び詳細設計（②補足説明資料）	▼■						▼			■														▽	□								1/1
第8条 外部衝撃(その他)（提出済みの資料数：9/9）※	外気取入口の生物学的事象に対する考慮、外気温度の設定等	▼								▼			■			▼	■											▽	□					8/8
	その他外部衝撃に係る設計方針及び詳細設計（②補足説明資料）	▼								▼										▼■（追加）	▼■（追加）			▽	□									1/1
第10条 閉じ込め/第26条 汚染防止（提出済みの資料数：2/2）※	閉じ込め/汚染防止に係る設計方針及び詳細設計の適正化、その他変更の工事内容（②補足説明資料）	▼■		▼	■											▼	▼			■				▽	□								変更なし条文	2/2
第11条/第35条 内部火災（提出済みの資料数：29/30）※	内部火災に係る設計方針及び詳細設計（②補足説明資料）										▼		■	▼	■		▼		▼■	■	▼■	▼■	▽□											1/1
	防護対象の選定，火災区域の設定	▼			▼	■			■				▼	■		▼	▼■	■	▼■			▼	□	▽	□									2/2
	火災の発生防止対策，不燃性材料又は難燃性材料の使用	▼																									▽	□						8/9
	火災の感知	▼■																	▼	■						▽	□								2/3
	火災の消火	▼	■		▼	■			■		▼		■				▼		■	▼						▽	□								8/9
	火災の影響軽減	▼				▼	■		▼■	■			▼		■		▼	▼	■									▽	□						10/10
	火災防護計画	▼																										▽	□						1/2

※補足説明資料は複数の整理内容に関係するものがあるため，「条文毎の資料数（条文欄に記載）」と「整理内容毎の資料数（参考欄に記載）を条文単位で足し合わせた数」とが整合しない場合がある。

凡例　▽：資料提出予定　▼：資料提出実績　□：ヒアリング予定　■：ヒアリング実績　□：ヒアリング中

▽及び□は初回提出／ヒアリングの予定を示す。進捗に応じてスケジュール／回数は適宜見直す。

再処理施設の補足説明資料の提出計画（５／７）

【10/27審査会合資料より引用】

本計画表では，縦軸に，補足説明資料に整理する項目を示す。横軸に，日本原燃から原子力規制庁への資料提出や，原子力規制庁に内容確認をいただくヒアリングについて，実績及び想定スケジュールを示す。項目によっては，数回に分割して資料提出を予定している場合もあり，その場合には，複数の提出予定を記載。

条文	整理内容	計画（案）	備考	（参考）提出数/資料数※
第12条 溢水（提出済みの資料数：11/11）※	溢水防護対象設備の設定	▼■ ▼■ ■ ▽		1/1
	溢水源・溢水量の設定	▼■ ▼■ ■ ▽		1/1
	影響評価	▼■ ▼■ ■ ▽	進捗に応じて適宜見直し	5/5
	溢水対策設備	▼ ▼■ ■ ▽		1/1
	耐震評価	▼ ▼ ■ ▽		1/1
	強度評価	▼ ▼ ■ ▼ ■ ▽		1/1
	溢水に係る設計方針及び詳細設計（②補足説明資料）	▼ ■ ▼ □		1/1
第13条 薬品漏えい（提出済みの資料数：4/4）※	化学薬品の漏えい評価	▼■ ▼ ■ ▼■ ■ ▽		1/1
	薬品選定	▼■ ▼ ■ ▼■ ■ ▽		1/1
	化学薬品対策設備	▼ ▼ ■ ▼ □ ▽		1/1
	薬品漏えいに係る設計方針及び詳細設計（②補足説明資料）	▼ ▽ □		1/1
第14条 安全避難通路等（提出済みの資料数：2/2）※	安全避難通路に係る設計方針及び詳細設計（②補足説明資料）	▼ ▼ ■ ■ ▼ ■ ▽ □		2/2
第15条/第16条 安重/安有（提出済みの資料数：7/7）※	環境条件等	▼ ▼■ ▼ ▼ □		6/6
	安重/安有に係る設計方針及び詳細設計（②補足説明資料）	▼ ▼ □		1/1
第17条/第37条 材料・構造（提出済みの資料数：11/11）※	材料・構造に係る設計方針及び詳細設計（②補足説明資料）	▼■ ▼ ■ ▼ ▼ ▼ ■ ▼ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ▽ □		1/1
	材構の対象施設に係る設備やその考え方について	▼ ▼ ■ ▼ ■ ▼ ■ ▽ □		1/1
	高圧ガス保安法等の取扱い（再処理の技術基準との同等性、妥当性）	▼■ ▼ ■ ▼ ■		1/1
	水素爆発等の影響を受ける容器及び管の評価について、インプット条件や解析の詳細、その妥当性について	▼■ ▼ ■ ▼ ■ ▼ ■ ▼ ■ ▽ □		1/1
	計算機プログラム（解析コード）の使用実績や検証内容について	▼■ ▼ ■ ▼ ■ ▼ ■ ▼ ■ ▽ □		1/1
第18条 搬送設備（提出済みの資料数：1/1）※	搬送設備に係る設計方針及び詳細設計の適正化（②補足説明資料）	▼■ ▽ □	変更なし条文	1/1
第19条 貯蔵等（提出済みの資料数：1/1）※	貯蔵等に係る設計方針及び詳細設計の適正化（②補足説明資料）	▼■ ▽ □	変更なし条文	1/1
第20条 計測制御設備（提出済みの資料数：1/1）※	計測制御設備に係る設計方針及び詳細設計の適正化（②補足説明資料）	▼ ■ ▼ □	変更なし条文	1/1

※補足説明資料は複数の整理内容に関係するものがあるため，「条文毎の資料数（条文欄に記載）」と「整理内容毎の資料数（参考欄に記載）を条文単位で足し合わせた数」とが整合しない場合がある。

凡例 ▽：資料提出予定 ▼：資料提出実績 □：ヒアリング予定 ■：ヒアリング実績 ：ヒアリング中

▽及び□は初回提出／ヒアリングの予定を示す。進捗に応じてスケジュール／回数は適宜見直す。

再処理施設の補足説明資料の提出計画（６／７）

【10/27審査会合資料より引用】

本計画表では，縦軸に，補足説明資料に整理する項目を示す。横軸に，日本原燃から原子力規制庁への資料提出や，原子力規制庁に内容確認をいただくヒアリングについて，実績及び想定スケジュールを示す。項目によっては，数回に分割して資料提出を予定している場合もあり，その場合には，複数の提出予定を記載。

条文	整理内容	計画（案）																												備考	(参考)
		～6/7	6/8	6/15	6/22	6/29	7/6	7/13	7/20	7/27	8/3	8/10	8/17	8/24	8/31	9/7	9/14	9/21	9/28	10/5	10/12	10/19	10/26	11/2	11/9	11/16	11/23	11/30	12/7	12/14	12/21		提出数/資料数※
第21条/第49条 放射線管理/監視測定 （提出済みの資料数：1/2）※	放射線管理/監視測定に係る設計方針及び詳細設計 （②補足説明資料）															▼				▼	■		▽	□									1/2
第22条 保護回路 （提出済みの資料数：1/1）※	保護回路に係る設計方針及び詳細設計 （②補足説明資料）															▼	■				▼		□									進捗に応じて適宜見直し 変更なし条文	1/1
第23条/第48条 制御室 （提出済みの資料数：1/1）※	制御室に係る設計方針及び詳細設計 （②補足説明資料）															▼			▼	■		▼	□										1/1
第24条 廃棄 （提出済みの資料数：1/1）※	廃棄に係る設計方針及び詳細設計の適正化，その他変更の工事内容 （②補足説明資料）	▼ ■	■	▼		■							▼							■					▽	□						変更なし条文	1/1
第25条 保管廃棄 （提出済みの資料数：1/1）※	保管廃棄に係る設計方針及び詳細設計の適正化，その他変更の工事内容 （②補足説明資料）	▼ ■		▼	■								▼	■											▽	□						変更なし条文	1/1
第27条 遮蔽 （提出済みの資料数：2/3）※	遮蔽に係る設計方針及び詳細設計の適正化，その他変更の工事内容 （②補足説明資料）	▼ ■		▼		■							▼	■											▽	□						変更なし条文	2/3
第28条 換気 （提出済みの資料数：1/1）※	換気に係る設計方針及び詳細設計 （②補足説明資料）	▼ ■																								▽	□					変更なし条文	1/1
第29条 保安電源 （提出済みの資料数：3/3）※	HEAF対策及び1相開放故障対策	▼ ■	▼	■	▼	■							▼			■	▼		■						▽	□							2/2
	保安電源に係る設計方針及び詳細設計 （②補足説明資料）	▼ ■		▼	■		▼						▼			■	▼		■				□									1/1
第30条/第50条 緊急時対策所 （提出済みの資料数：1/1）※	緊急時対策所に係る設計方針及び詳細設計 （②補足説明資料）												▼						▼	■		▼	□									1/1
第31条/第51条 通信連絡設備 （提出済みの資料数：1/1）※	通信連絡設備に係る設計方針及び詳細設計 （②補足説明資料）	▼														▼	■				▼		□									1/1
第36条 重大事故等対処設備 （提出済みの資料数：8/11）※	環境条件の設定	▼ ■				▼	■		▼	■				▼			■			▼ ■	■	▼	□									1/1
	SA設備の適合性一覧表等																		▼	■	■					▽	□					2/2
	各ハザードを考慮するSA設備の選定等	▼			▼	■							▼	▼ ■	▼ ■		▼		■		▼	▼ ■		▽	□							2/2
	保管場所及びアクセスルート									▼	■			▼ ■	▼ ■		▼ ■		■		▼	■		▽	□							1/1
	1.2SsのSA設備の機能維持の整理等	▼ ■																														1/1
	重大事故に係る設計方針及び詳細設計 （②補足説明資料）	▼											▼	■										▽	□							1/1
	共用設備，自主対策設備の悪影響防止，事故後8日以降の放射線に対する評価																							▽	□							0/3

※補足説明資料は複数の整理内容に関係するものがあるため，「条文毎の資料数（条文欄に記載）」と「整理内容毎の資料数（参考欄に記載）」を条文単位で足し合わせた数」とが整合しない場合がある。

凡例 ▽：資料提出予定 ▼：資料提出実績 □：ヒアリング予定 ■：ヒアリング実績 ：ヒアリング中

▽及び□は初回提出／ヒアリングの予定を示す。進捗に応じてスケジュール／回数は適宜見直す。

再処理施設の補足説明資料の提出計画（７／７）

【10/27審査会合資料より引用】

本計画表では，縦軸に，補足説明資料に整理する項目を示す。横軸に，日本原燃から原子力規制庁への資料提出や，原子力規制庁に内容確認をいただくヒアリングについて，実績及び想定スケジュールを示す。項目によっては，数回に分割して資料提出を予定している場合もあり，その場合には，複数の提出予定を記載。

条文	整理内容	計画（案）																																備考	（参考）
		～6/7	6/8	6/15	6/22	6/29	7/6	7/13	7/20	7/27	8/3	8/10	8/17	8/24	8/31	9/7	9/14	9/21	9/28	10/5	10/12	10/19	10/26	11/2	11/9	11/16	11/23	11/30	12/7	12/14	12/21				提出数/資料数※
第38条 SA臨界 （提出済みの資料数：2/2）※	容量設計等															▼			■	▼	■		▽	□											1/1
	SA臨界に係る設計方針及び詳細設計（②補足説明資料）	▼								▼						▼	▼		■	▼	■		▽	□											1/1
第39条 蒸発乾固 （提出済みの資料数：5/5）※	容量設計等	▼■				▼	■		▼	■						▼	■			▼■		▼	□													4/4
	蒸発乾固に係る設計方針及び詳細設計（②補足説明資料）	▼				▼	■		▼	■						▼	■			▼■				▽	□											1/1
第40条 水素爆発 （提出済みの資料数：3/3）※	容量設計等															▼	■			▼■		▼			□											2/2
	水素爆発に係る設計方針及び詳細設計（②補足説明資料）	▼								▼		■				▼	■			▼■					▽	□										1/1
第41条 有機溶媒火災 （提出済みの資料数：1/1）※	有機溶媒火災に係る設計方針及び詳細設計（②補足説明資料）	▼								▼							▼		■	▼	■		▽	□											1/1
第42条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等 （提出済みの資料数：2/2）※	未臨界性評価																					▼				□										1/1
	使用済燃料貯蔵槽の冷却等に係る設計方針及び詳細設計（②補足説明資料）	▼														▼					▼	■			▽	□										1/1
第43条 放射性物質の漏えい （提出済みの資料数：1/1）※	放射性物質の漏えいに係る設計方針及び詳細設計（②補足説明資料）	▼																							▽	□										1/1
第44条 放出抑制設備 （提出済みの資料数：1/1）※	放出抑制設備に係る設計方針及び詳細設計（②補足説明資料）	▼												▼		■				▼	■		▽		□											1/1
第45条 水供給設備 （提出済みの資料数：2/2）※	水供給設備に係る設計方針及び詳細設計（②補足説明資料）	▼						▼		■			▼	■		▼			■		▼	■	▽	▽	□											2/2
第46条 電源設備 （提出済みの資料数：3/3）※	電源設備に係る設計方針及び詳細設計（②補足説明資料）												▼			■						▼	□													1/1
	補機駆動用燃料補給設備に係る設計方針及び詳細設計（②補足説明資料）												▼	▼			▼		■		▼	■		▽	□											2/2
第47条 計装設備 （提出済みの資料数：1/1）※	計装設備に係る設計方針及び詳細設計（②補足説明資料）															▼	■				▼		□													1/1

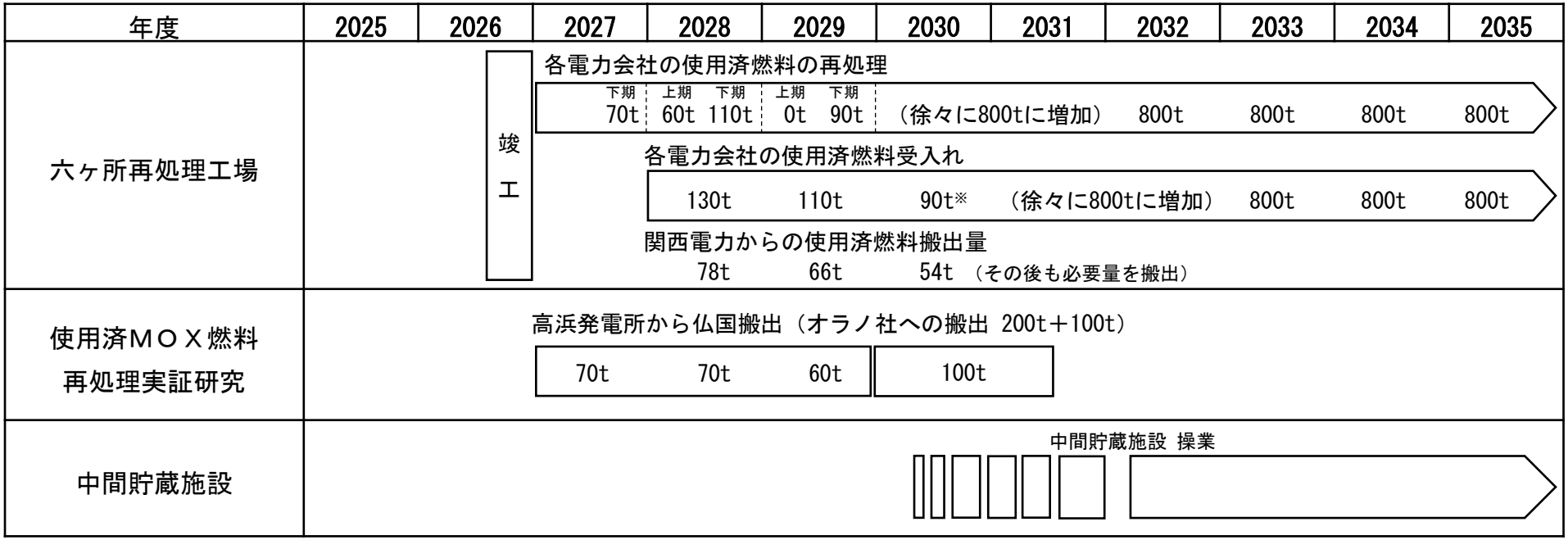
※補足説明資料は複数の整理内容に関係するものがあるため，「条文毎の資料数（条文欄に記載）」と「整理内容毎の資料数（参考欄に記載）を条文単位で足し合わせた数」とが整合しない場合がある。

凡例 ▽：資料提出予定 ▼：資料提出実績 □：ヒアリング予定 ■：ヒアリング実績 □：ヒアリング中

▽及び□は初回提出／ヒアリングの予定を示す。進捗に応じてスケジュール／回数は適宜見直す。

使用済燃料対策ロードマップ

・六ヶ所再処理工場の２０２６年度中の竣工に向け、関西電力を中心に、審査・検査に対応する人材を更に確保
・２０２７年度から再処理開始、２０２８年度から使用済燃料受入れ開始。再処理工場への関西電力の使用済燃料の搬出において、２０３０年度までの３年間で１９８ｔを搬出（全体再処理量の約６割）。その後も必要量を確保し搬出するよう取り組む
・使用済ＭＯＸ燃料の再処理実証研究のため、２０２７年度から２０２９年度にかけて高浜発電所の使用済燃料約２００ｔを仏国オラノ社に搬出、データ充実化が必要になったことを踏まえ、さらに２００ｔ関西電力から搬出容量枠を確保し、まず２０３０年度から１００ｔを搬出する
・中間貯蔵施設の他地点を確保し、２０３０年頃に操業開始
・中間貯蔵施設の操業を開始する２０３０年頃までの間、六ヶ所再処理工場および仏国オラノ社への搬出により、使用済燃料の貯蔵量の増加を抑制
・あらゆる可能性を組み合わせて必要な搬出容量を確保し、着実に発電所が継続して運転できるよう、環境を整備する
・本ロードマップの実効性を担保するため、今後、原則として貯蔵容量を増加させない
・使用済燃料の中間貯蔵施設へのより円滑な搬出、さらに搬出までの間、電源を使用せずに安全性の高い方式で保管できるよう、発電所からの将来の搬出に備えて発電所構内に乾式貯蔵施設の設置を検討



※ 受入れ量は前年度下期と当年度上期の再処理量の合計値であるが、2030年度上期の再処理量が公表されていないため、2029年度下期の再処理量の値を記載